

一般競争入札を次のとおり行うので、徳島市水道局契約規程（昭和42年水管規程第21号）第1条の規定により公告します。

平成21年 4 月 1 0 日

徳島市水道事業管理者

水道局長 久 米 好 雄

1 入札に付する事項

(1) 工事件名 飯尾川新栄橋水管橋移設工事（取合配管工）

（郵便入札対象案件）

(2) 工事場所 徳島市国府町桜間～名西郡石井町高川原

(3) 工事期間 契約の翌日から平成21年11月30日まで

(4) 工事概要	伸縮可とう管設置工（ 1 0 0 0 ）	1 式
	既設管継手補強工（ 1 0 0 0 ）	1 式
	不断水バルブ立杭設置工	1 式
	既設管切替工（ 1 0 0 0 ）	1 式

(5) 予定価格（税抜き） 39,770,000円

(6) 最低制限価格（税抜き） 30,150,000円

2 入札参加資格

次に掲げる事項に該当する者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者

(2) 建設業法（昭和24年法律第100号）第26条による技術者を配置可能な者

(3) 公告の日から入札執行の日までの間に、徳島市水道局建設業者指名停止等措置要綱による指名停止措置を受け、若しくは指名を回避されている期間のない者

(4) 公告の日から入札執行の日までの間に、水道局発注建設工事等からの暴力団排除措置要綱による指名排除措置を受け、若しくは指名を回避されている期間のない者

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立て、又は破産法（平成16年法律第75号）に基づき破産手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、更生手続開始の申立て、又は再生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、当局に競争入札参

加資格の再申請を行っている者は、当該申立てがなされていない者とみなす。

(6) 平成20年度の当局の競争入札参加資格者名簿に登載されている者（県内業者においては平成21年度（有効期間平成21年6月1日から平成22年5月31日まで）における当局競争入札参加資格審査申請書を提出し、受理されている者）

(7) 配水管布設業者及び市内業者についての参加資格はつぎのとおりとする。

配水管布設業者、又は徳島市内に建設業法上の主たる営業所（本店）を有する者

平成20年度の当局登録の配水管布設業者の等級がAランクの者、又は平成20年度の徳島市登録の水道施設工事の等級がAランクの者

国、地方公共団体等の発注した上水道及び工業用水道の工事で、耐震管口径700mm以上の管工事の元請若しくは下請として、平成16年度以降に完成し、引渡しが完了した工事に係る施工実績を有する者

（ただし、共同企業体としての実績は、共同企業体の代表者若しくは構成員としての元請実績であること。）

(8) 市外業者についての参加資格は次のとおりとする。

徳島市外に建設業法上の主たる営業所（本店）を有する者

平成21年4月1日現在で、最新の総合評定値通知書における水道施設工事の総合評定値が900点以上である者

国、地方公共団体等の発注した上水道及び工業用水道の工事で、耐震管口径700mm以上の管工事の元請として、平成16年度以降に完成し、引渡しが完了した工事に係る施工実績を有する者

（ただし、共同企業体としての実績は、共同企業体の代表者としての元請実績であること。）

3 参加資格の確認と決定

次に掲げる書類の審査により、一般競争入札参加資格の有無を決定する。

- (1) 競争入札参加資格確認申請書
- (2) 業者状況一覧表
- (3) 工事实績表
- (4) 総合評定値通知書（写）

4 申請書の様式及び契約条項を示す場所

(1) 徳島市水道局ホームページ 入札情報

（ <http://www.suido.tokushima.tokushima.jp/> ）

(2) 〒770-0847 徳島県徳島市幸町2丁目5番地

徳島市水道局 総務課契約係 本庁舎2階

電話 088-623-2092 FAX 088-623-1027

5 設計図書の販売及び期間

- (1) 販売場所 徳島複写・印刷産業協同組合
〒770-0873 徳島市東沖洲2丁目1-14
電話：088-677-5720 FAX：088-677-5730
- (2) 販売期間 平成21年4月10日から平成21年4月23日まで
- (3) 販売店の場所、販売方法等は設計図書の有償頒布に関する要領及び頒布案内によること。
- (4) 設計図書は(1)の販売業者で購入すること。
- (5) (2)の販売期間中に設計図書を購入していない者は、入札に参加できないものとする。

6 申請書類及び資料の提出及び方法

- (1) 提出期間 平成21年4月13日(月)から平成21年4月24日(金)必着
- (2) 提出先 〒770-0847 徳島県徳島市幸町2丁目5番地
徳島市水道局 総務課契約係
- (3) 提出方法 「3-(1)から3-(4)」を申請書とし、提出書類一覧表を添付して(2)に示す場所に郵送により提出を行うこと。

7 一般競争入札参加資格の有無に関する通知

- (1) 通知日 平成21年4月28日(火)
- (2) 入札の中止 参加資格を有する者の数が1人である場合には、入札を中止するものとする。
- (3) 通知方法 郵送により通知する。

8 質疑書の提出・回答方法

質疑書の提出は、FAXにより行うものとする。

ただし、質疑のない場合、提出は不要である。

- (1) 受付期間 平成21年4月30日(木)から平成21年5月8日(金)午後5時まで
- (2) 回答期間 平成21年5月12日(火)から平成21年5月19日(火)まで
- (3) 受付方法 4-(2)に示す場所にFAXすること。
- (4) 回答方法 FAXにより回答する。

9 入札書と内訳明細書の提出方法

- (1) 到着期限 平成21年5月19日必着
- (2) 提出方法 郵送により提出すること

提出に際しては入札書と内訳明細書を入札書郵送用指定封筒に入れ封緘し、割り印すること。入札書は「一般書留」「簡易書留」「特定記録」のいずれかの方法により、入札書到着期限までに到着するように郵送すること。

10 開札等

- (1) 場 所 徳島市水道局 本庁舎4階 第一会議室
- (2) 日 時 平成21年 5月20日(水)午後1時30分
- (3) 開札時に入札者又はその代理人(以下「入札者等」という。ただし、代理人の場合は委任状を提出した者に限る。)の立会いを許可する。
- (4) くじにより落札者の決定を行うことになった場合、つぎの日程でくじを行い、落札者を決定するものとする。ただし、くじを引くべき入札者等全員が開札に立会いしている場合は、開札後にくじを行うものとする。

場 所 徳島市水道局 本庁舎4階 第一会議室

日 時 平成21年 5月21日(木) 午後1時30分

11 入札・落札に関すること

- (1) 特別の理由がある場合は、工事の発注を取り止め又は延期をすることがある。
- (2) 本工事の入札参加資格を有する者と決定されなかった者は、当該入札に参加できない。
- (3) 入札保証金 免除
- (4) 入札の無効

公告に示した競争参加資格のない者の入札

申請書等に虚偽の記載をした者のした入札

徳島市契約規則第13条の各号に該当する入札

内訳明細書を提出しない者がした入札

徳島市水道局建設工事等郵便入札試行要領第10条の各号に該当する入札

建設工事等入札心得第5条の各号に該当する入札

- (5) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に該当金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札とするので、入札者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

12 契約に関すること

- (1) 契約書作成の要否 要
- (2) 契 約 保 証 金 契約金額の100分の10以上(金銭的保証とする。)
- (3) 前 払 金 契約金額の40%以内に相当する額を超えない範囲で請求することができる。

13 その他

- (1) 工事に対応する資格を有する主任技術者を当該工事の現場に配置できること。(入札の結果によっては、建設業法に基づき主任技術者、又は監理技術者の専任を必要とする。)
- (2) 提出書類等に虚偽の記載がある場合は、契約を解除することがある。
- (3) その他、入札参加資格確認書類作成要領、各様式等の記載例、入札心得等に従うこと。